

校註
阿佛尼全集

增補版

築
瀬

築瀨 一雄 編

校註
阿佛尼全集
増補版

風間書房

編者紹介

築瀬 一雄

明治45年 東京に生まれる(本籍は愛知県)

昭和11年 早稲田大学文学部卒業

昭和35年 文学博士

現在 豊橋技術科学大学教授

著書 校註鴨長明全集 風間書房

方丈記全注釈 角川書店

方丈記解釈大成 大修館書店

無名抄全講 加藤中道館

築瀬一雄著作集 加藤中道館

(全10巻刊行中) その他

現住所 (474)愛知県大府市東新町4-255

昭和33年10月15日 初版発行

昭和56年3月31日 増補版発行

校註 阿佛尼全集 増補版

定価 二、二〇〇圓

編者 築瀬 一雄

發行者 風間 務

印刷所 明和印刷株式會社

發行所

株式會社

風間書房

東京都千代田區神田神保町一の三四

電話 東京(二九二)五七二九番

振替 東京一八一八五三番

(右冊製本)

ISBN4-7599-0145-0

北林禪匠木像
 一軀。雖未考製
 造之時代。然其
 奇古。蓋四百年
 以往之物也。丈
 曲尺五寸八分。
 背後鐫安嘉門
 院四条阿佛之
 八字焉。此像
 輪池屋代翁獲。而所贈於我。
 高田先生也。今縮摹以載于茲。

平時郡識



源清摹

序

本書は十六夜日記の作者として知られてゐる阿佛尼の全集である。阿佛尼の作品の現存するものをすべて収めた。そして校註を施し、若干の参考文献を附録として加へた。

阿佛尼が中世文學史に占める特殊な位置は一般に認められてゐるのであるが、どうした譯か、その全作品を一冊にまとめるといふ作業は、今までに一度も行はれたことがなかつた。これは研究の爲に非常に不便である。私は先に校註鴨長明全集を出版して、私自らの研究に便を得ると共に、學界に於て廣く用ひられたことを喜びとするものであるが、本書を刊行する意圖も、その場合と全く同じである。即ち、研究には資料が必要であり、その資料は正確且つ豊富であることが望ましい。そして、誰かが資料を蒐集し、整理して、これを學界に提供しなければならず、獨占すべきものではないと信ずるからである。

本書に収めたものの中で、あるものは阿佛尼の作とするに疑問の存するものもある。又ここに蒐集したもの他に、阿佛尼の著作とすべきものが、今後發見されるかもしれない。しか

し、今日に於ては、阿佛尼の全集として、かうした形にしておくのが、最も妥當であり、且つ研究の爲に便が多いと思ふのである。補訂は後日に期し度いと思ふので、大方の御叱正を得ることが出来れば幸せである。

なほ、阿佛尼全歌集の編成、索引の作製、附録文献の書寫、及び本書の校正について、東京都立荻窪高等学校教諭田中博子氏の協力を得たこと、校註鴨長明全集と同じく風間書房によって本書が出版せられることについて、感謝を表し度い。

昭和三十三年十月十日

再版にあつては、初版の誤植を訂正するとともに、増補部を加へる。このことについて、多くの知友から教助をいただいた。ことに井上宗雄氏・島津忠夫氏・稻田利徳氏・久保田淳氏はその研究成果の使用を許されたので、ここに厚く感謝の意を表する。新收資料には、句讀點・濁點・反り點を加へ、一部新體漢字を使用した。

昭和五十五年十一月十日

目次

序

解題

一、うたたねの記

二、十六夜日記

三、夜の鶴

四、庭の訓(廣本)

五、庭の訓(略本)

附、庭の訓抄(伴蒿蹊)

六、四條局假名諷誦

七、阿佛尼全歌集

初句索引

八、附錄

(一) 源承和歌口傳(愚管抄)抄出

七

九

四

九

一〇七

一三九

一五三

一八五

一九二

二五三

二六三

二六三

(一) 阿佛東下り……………二六九

(二) 阿佛眞影之記……………二九三

増補部目次

一、安嘉門院四條五百首……………二九九

二、後葉和歌集……………三七六

三、住吉社歌合……………三七七

四、玉津島歌合……………三七九

五、奉珂億上人歌序……………三八一

六、消息文……………三八三

七、未來記の添狀……………三八四

八、菟玖波集……………三八五

九、吾妻問答……………三八六

〔追加〕閑月和歌集……………三八七

解題

〔阿佛尼略傳〕

阿佛尼の生涯については、未だ詳かになし得ない點が多く、正確な資料の發見が待望されてゐるのである。こゝには、今までに學界で論議せられた種々の推論を取捨しつゝ、ごくあらましを記しておくことにする。

阿佛尼の實父母は明かでない。その生歿年も確認されてゐない。が、大體の見當では、貞應・元仁・嘉祿の頃（一二二二―一二二六）即ち承久の變の後始末がほゞ完了した頃に、下級貴族の家に、餘り歡迎される存在としてではなくて、誕生したらしい。

平度繁がかの女の義父といふことになつてゐる。かの女の母が再縁したのであるか、かの女だけが養はれたのか、その事情は明かでない。度繁は左衛門尉・佐渡守・遠江守を歴任し、位は正五位下にとどまつた所謂受領階級の一人である。

かの女は、受領階級の娘として、若い日に、安嘉門院に仕へることとなり、その女房名を安嘉門院越前と呼ばれ、女房として次第に上位に進むにつれて、安嘉門院右衛門佐・安嘉門院四條といふ風に呼び名が變つたらしい。安嘉門院は、高倉天皇の皇子守貞親王（安德・後鳥羽天

皇の兄弟で後高倉院と申す。の御女邦子で、後堀河天皇の准母として、貞應三年（一二二四）八月に院號を受けられた。（弘安六年崩。七十五歳）

かの女は、受領階級の娘として、又安嘉門院の女房として、幾人かの男性と戀愛をし、何人かの子供を生んだらしい。その對象となつた男性についても、又生れた子供についても、判然としたことはわからないのであるが、源顯定（正二位權大納言。弘安六年薨。六十九歳）が戀人の内の一人であつたらしく、定覺律師がその間に生れた子であらうと考へられてゐる。又、それよりも前に、誰との間に出來た子であるか判らないが、慶融阿闍梨と紀内侍とが生れたらしい。（源承は、かの女の子ではあるまいと思はれる。）

かの女が藤原爲家と關係を持ち、その妻の一人となつたのは、四條局假名諷誦に、「歌の道を助け仕へしこと、廿年餘り三年ばかりにもやなりにけむ。」とあるので、爲家の薨じた建治元年（一二七五）から逆算して、建長五年（一二五三）頃のことであらうと推定出來るのである。そして、兼家の子、爲相（弘長三年、一二六三）爲守（文永二年。一二六五）を生んだ。

かの女は強い性格であり、源氏物語を講ずることの出來る才能を持ち、當時の女流歌人として、一應の水準にあつたので、老夫爲家の愛情をしつかりとつかんでゐたらしい。それだけに爲家の妻室達と對立することが多く、嵯峨に住み、又持明院の北林に移りして、出家後は主と

して嵯峨の中院（小倉山莊）に居つた爲家（康元元年二月二十九日出家。一二五六。融覺・靜眞・中院禪師・冷泉禪門・民部卿入道など）の身邊の世話をし、女あるじと呼ばれる立場にあつた。かの女の出家の年次は明かではないが、恐らく夫に後れること幾何でもなかつたらうと思はれる。そして、阿佛尼と稱し、又人からは、嵯峨禪尼・北林禪尼など呼ばれた。

阿佛尼が老夫に仕へ、その立場が正室ではなく、幼い二兒があり、一方爲家には、爲氏・爲教・爲顯といふ年かきな子があるといふ事情から、この一家の複雑な問題をはらむことは、むしろ察するに餘りあるものがある。阿佛尼としては、實子の將來が何よりも心配であり、爲家としては、老後の子が既に長じた者達より可愛いといふことにもなるであらうし、長子爲氏にとつては、さうした事が、阿佛尼に籠絡されてゐる老夫の姿ともうつたであらう。ここに所謂細川莊の相續問題が起るのである。播磨國細川の莊園は、二品藤原兼子から定家に讓られ、それを爲家が相續したものであり、それを爲家は爲相に與へる遺言狀を書いたのであるが、爲氏は當時認められてゐた「悔返し」（讓狀の取消し）といふ手段によつて、それを押へてしまつた。そこで阿佛尼は朝廷に訴へ、更に又、鎌倉幕府に訴へたのである。阿佛尼が鎌倉に向つて京を出發した年について、從來建治三年（一二七七）十月十六日とするのが通説であつたが、谷山茂氏は弘安二年（一二七九）とすべきであると主張せられた。十六夜日記の末にある長歌

によつて、鎌倉到着後四年目の春をそこで迎へたことは察せられるのであるが、計算の起點を何年とするかは、又その死歿の地の解釋にも關係して來るのである。歿年についても、弘安三年四月八日（阿佛尼東下り附考——大進匡聘の考）・弘安六年（類聚名物考所引冷泉家のいひ傳へ）などがあるが、輪池叢書所收の阿佛尼眞影之記の添書に引かれた冷泉家の舊記に、「弘安六年四月八日歿」とあるのを大體の目當にして、今後の確證を求めるべきであらう。その墓についても、京都九條大宮南の大通寺と東寺の北安井塚と鎌倉の英勝寺との三説があり、確認されてはゐない。

とにかく、阿佛尼が鎌倉に下つて、熱心に事に當つたにもかゝらず、その訴訟の解決は歿後にもちこされ、幾多の曲折を経た後、かの女の願ひがかなつて、冷泉家の所有が認められたのである。訴訟事件の詳細については、松井驥氏の研究「十六夜日記成立の機縁たる細川庄の訴訟について」（國語と國文學昭和七年十一月號）がある。

〔うたたねの記〕

書名は、たゞ「うたたね」とするものもある。これは阿佛尼が未だ若かつた頃の作で、京都に於ける生活及び養父平度繁に伴はれて遠江に下り、乳母の病の爲に歸洛するまでの旅行のことを記したものである。

本書に収録したものは、扶桑拾葉集所收本・群書類従所收本及び前田家尊經閣所藏本を以て校訂し、歌については、一々語句の異同を註記しておいた。全文を三十項に分つたのは繙讀の便の爲である。うたたねの記については、註釋を試みたものは全く無かつたので本書の註記は粗略ではあるが、いささか役立つことと思ふ。

〔十六夜日記〕

十六夜日記は、別に、いさよひの日記・いさよひの記・不知夜記・以佐宵能記・阿佛記・阿佛房紀行・阿房道行・阿佛房海道記・路次記・路次之記・道の記など、さまざまな書名で呼ばれてゐる。

十六夜日記は、亡夫爲家がわが子爲相に與へると云ふ遺言狀を残したにかゝらず、先妻の長子爲氏がこれを無視して相續してしまつた播磨國細川の莊園を取りかへす爲の訴訟に、鎌倉に下る次第とその旅行の記事である。當時の制度として、一旦讓狀を與へたものも、「悔返し」と云つて、その讓渡權の變更が認められてゐたし、又莊園の領家職は朝廷の決定によつたが、地頭職の方は鎌倉幕府の權限であつたのである。

十六夜日記の現在流布してゐる形のもは、元來は獨立してゐた三つのもの、即ち路次の記・

東の日記・祈の歌が集められたものであらうと思はれる。本書に於ては、冒頭の部分を序と

し、更に以下を三分し、末に奥書を加へた。そして繙讀の便を思つて全體を細分し、假に夫々の項目を與へておいた。

十六夜日記は、中世女流日記の一つとして、又紀行文學として、文學史上重要な作品であり、廣く流布した爲に、傳本も極めて多く、註釋書も、十六夜日記殘月鈔（高田與清・北條時隣）はじめ頗る多いのであるが、本文校訂の點では、未だ十分とはいひ難いものがあつた。本書では、十六夜日記殘月鈔・九條家舊藏本・前田家尊經閣本を參考にして校訂し、歌については、語句の異同を詳細に註記した。その際使用した記號は、岡（岡山少將光政書寫本）・金（金吾中納言秀秋書寫本）・伊（西院伊村所藏本）・古（松の舍所藏古寫本）——以上殘月鈔による——扶（扶桑拾葉集所收本）・群（群書類從所收本）・群イ（同上校合本）・板（萬治二年板本）・九（九條家舊藏本）・尊（前田家尊經閣所藏本）である。

〔夜の鶴〕

夜の鶴は、別に夜鶴抄・阿佛口傳・阿佛房歌道口傳・安嘉門院四條口傳・四條房口傳・四條局阿佛房抄ともいふ。

詠歌の心得を述べたもので、弘安元年乃至六年に、その子爲相に送つたものであらうと考へられてゐたが、その原形本は惟康親王の北の方への傳書であらう。（細谷直樹氏説）

これもよく流布したので、和歌古語深秘抄・和歌六部抄・群書類従・日本歌學大系などに收められ、寫本も多く傳はつてゐる。本書に於ては、和歌古語深秘抄を底本とし、書（宮内廳書陵部所藏本）・群（群書類従所收本）・久（久曾神昇氏所藏本）・架（編者架藏本）・架一（同上本）を校合し、女子學習院舊藏本（焼失）・國立國會圖書館上野分館所藏本（書紀群類所收）をも校訂の參考にした。

夜の鶴は註釋書が全く無いのであるが、こゝに、便宜に従つて、全文を十分段とし、個有名詞及び歌の出典等について、いささか註記を加へておいた。

〔庭の訓〕

庭の訓は、一に乳母の文ともいふ。宮中に奉仕してゐる娘（紀内侍）に、書簡體を以て庭訓した女子教養書である。

傳本に廣略の二系統がある。繙讀の便の爲に、廣本を二十一段、略本を十八段に分ち、それと對應出来るやうに考慮をはらつた。本文は、廣本については、新校群書類従所收本により、群（群書類従所收本）・坊（内閣文庫所藏坊城家舊藏本）の異同を示し、略本については、扶桑拾葉集所收本を底本として、上（國立國會圖書館上野分館所藏阿佛乳母文）・抄（庭の訓抄）を校合した。

本書の註釋としては、庭の訓抄（伴蒿蹊）・十六夜日記庭のをしへ諺解（關根正直）・乳母文精義（鈴木榮一郎）及び口譯十六夜日記附録のもの（佐佐木信綱）がある。又、石川眞燈の乳母の文釋といふものもあつたらしいが、所在がわからない。こゝには、庭の訓抄の註を附録として、略本に對應する記號を附して、その次に加へた。

〔四條局假名諷誦〕

これは一に、權大納言爲家卿五七日願文ともいふ。建治元年六月五日、亡夫爲家の五七日に、追善供養を行つた時の願文である。諷誦は漢文で記されるのが普通であり、能文の學者又は僧侶に託して作られるのが一般の習ひであるが、これは阿佛尼の自ら作つた假名文の諷誦である。

本書は、前田家尊經閣所藏本（傳招月菴正徹筆）・九條家舊藏本・同別本・女子學習院舊藏本（焼失）・扶桑拾葉集所收本を以て校訂した。

この諷誦の註釋には、口譯十六夜日記附録のもの（佐佐木信綱）及び阿佛尼作願文の研究（桂泰藏）——早大國文學研究第五輯所收——がある。本書の校註には、畏友桂氏の研究に負ふ所が多い。

〔阿佛尼全歌集〕